

● 部分答申に向けた委員会意見のまとめ

前回会議（第3回委員会）での検討を踏まえて、プラスチック処理に関する委員会の意見（答申書）を町に提出していただきます。会長・副会長の指示にしたがい、委員会の皆様のご意見と答申案を、以下のとおりまとめました。

1 意見のまとめ（部分答申の骨子）

前回会議にて、皆様からいただいたご意見を以下のとおり整理・集約しました。内容に過不足がないか、ご確認ください。

1) 総括意見

- プラスチックごみは、マテリアルリサイクルすることが理想であるが、マテリアルリサイクルに関する現状を考慮すると、久喜市の新ごみ処理施設で処理し熱回収することがベターである、という意見が多く出ている。
- 一部の委員からは、焼却処理により二酸化炭素の排出量が増えるため、焼却処理すべきではない、という意見もある。

2) プラスチック再生利用に対する委員会の意見

- プラスチック焼却処理と比較して、プラスチック再生利用を優先しての処理推進に十分な優位性はないと考える。その理由は以下のとおり。
 - プラスチックをマテリアルリサイクルするために、必要な条件（プラスチック素材の均一性、再生技術など）が十分に整っていない。
 - 廃プラスチック全量のうち、マテリアルリサイクルされるものの割合は、20%～25%程度であり、住民がプラスチックごみを分別排出している努力が十分に反映される状況とはなっていない。

3) プラスチック焼却処理に対する委員会の意見

- プラスチック焼却処理は、プラスチック再生利用と比較し、二酸化炭素が多く発生するため、必ず対策が必要である。
- 焼却処理により発生した熱エネルギーは、発電や熱源に利用できるため、化石燃料の代替となるので、これらが有効利用される場合はメリットであるといえる。
- 焼却処理とすることの弊害（懸念事項）
 - リサイクルに関する住民意識の低下が心配である（ごみ分別に対する一人ひとりの責任感や、プラスチックの分別をとりやめたのち、再びプラスチック分別に戻す場合の対応など）。
 - プラスチック循環利用を目指す国の動きや、脱炭素化に関する世界の動きに逆行してしまう。
 - 再生（プラスチック分別）作業に関わる人の雇用が引き続き確保できるか。
 - 新ごみ処理施設の発電効率や、熱利用の方法の妥当性が確保されているか。

2 答申書（案）の確認

前ページの「意見のまとめ」をベースに別紙のとおり「答申書（案）」を作成しました。この「答申書（案）」をたたき台として、完成版を作成します。ご一読いただき、次回会議で皆さんのご意見を伺います。

●確認のポイント

- ① 全体をとおして、間違いや不足、修正が必要な部分がないか、ご確認ください。
- ② 「答申書（案）別紙」の「2 提案」に記した（１）～（３）は、答申の実効性を高めるために必要な項目として、委員の皆様のご意見をもとに作成したものです。「2 提案」の必要性、内容について、次回会議で皆さんのご意見を伺います。